

## 個人情報保護委員会（第73回）議事概要

- 1 日時：平成30年9月12日（水）15：30～16：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、大滝委員、宮井委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、佐脇参事官、三原参事官、山崎参事官、松本参事官

### 4 議事の概要

#### （1）議題1：認定個人情報保護団体の認定について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

大滝委員から「認定団体を認定し、対象事業者が増えていくことは大変好ましいことである。一方で、日本情報システム・ユーザー協会の会員数は約3,800社とのことで、実際には多くの会員が既に他の認定団体の対象事業者になっているとのことであるが、それを加味しても現時点では対象事業者が154社という限られた数になっているので、引き続き対象事業者を増やしていくよう努力していただきたい」旨の発言があった。

宮井委員から「認定団体の存在や活動について認知度を上げていく必要があるので、当委員会として、広報・普及活動などのサポートをすることが重要である。加えて、認定団体業務の一層の向上のため、委員会として情報提供や指導・助言を行っていく必要がある。認定団体の活動がますます活性化するように引き続きサポートしていきたい」旨の発言があった。

個人情報保護法第47条に基づき、日本情報システム・ユーザー協会が認定個人情報保護団体として認定された。

堀部委員長から「認定団体として積極的な取組を期待する」旨の発言があった。

#### （2）議題2：マイナンバーガイドライン改正の意見募集結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

嶋田委員から「マイナンバーガイドラインの誤解に基づく過剰な負担感があるのではないかとということを含めて、事業者等からの要望、委員会の立入検査結果等の知見を取り込んだ今回の改正は意義があると思う。改正後のマイナンバーガイドラインも、そのような誤解が生じないように周知していくのはもちろん、今後も知見を蓄積してガイドライン改正時には生かしていきたい」旨の発言があった。

堀部委員長から「今回はマイナンバーガイドラインの策定から約3年半が経過し、より分かりやすい記載とするために改正した。今後も立入検査や説明会等でより明確にすべき事項等を把握した場合は、マイナンバーガイ

ラインの改正等も含め適切に対応してまいりたい」旨の発言があった。  
原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めることとなった。

(3) 議題3：情報提供ネットワークシステムにおける情報連携の監視状況について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

阿部委員から「情報照会件数も増加しているようであり、更に精密に監視をしていくシステムを確立していくことが非常に重要であることから、AI等の活用による監視体制の強化を行っていきたい」旨の発言があった。

堀部委員長から「情報連携については、制度設計の段階から重要な仕組みとして認識されており、今後も適切に監視していくことが重要である。万一、情報提供ネットワークシステムを悪用した不正な行為等があれば、マイナンバー制度全体に影響を与えることになることから、今後も継続して不正行為の抑止及び早期発見に努めていきたい」旨の発言があった。

以上